

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	令和元年度 河川巡視技術検証業務その2
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 勢田 昌功 名古屋市中区三の丸2-5-1名古屋合同庁舎第2号館
契 約 締 結 日	令和 1 年 1 1 月 2 8 日
契約の相手方の氏名及び住所	八千代エンジニアリング・テラドーン・KDDI・ゼンリン共同企業体
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 9, 9 3 3, 0 0 0 -
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥ 9, 9 9 9, 0 0 0 -
随意契約によることとした理由	本業務は、現在目視で行っている河川巡視項目の内、ドローンにより確認できる地形、植生、水面、利用状況や護岸などの構造物の河川情報を画像等で取得し、将来的に目視外自動航行による巡視を想定した異常箇所を自動抽出する技術の開発を行い、「ドローンを活用した河川監視ガイドライン（案）」を作成し検証を行うものである。 本業務は、国土交通省が研究開発課題の公募を行い、水管理・国土保全局及び国土技術政策総合研究所に設置された学識経験者等からなる「河川技術評価委員会」において審査された結果、本技術開発課題及び契約先（八千代エンジニアリング(株)を代表者とする共同開発体）が令和元年度の革新的河川技術部門の新規課題として選定されたものである。 よって、本業務は公募により広く開発事業者を募集した上、審議会等で、総合的に評価を行った結果、求める業務内応答に合致し、最も優れていることから決定されたものであり、随意契約するものである。 適用法令：会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号
備 考	